

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 ダブルケアサポート事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2622)

E-mail： asahina-yuya@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 289 千円 (前年度予算額：73 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	73	0	0	0	0	0	0	0	73
要求額	289	0	0	0	0	0	0	0	289
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

内閣府が実施した「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書」によると、育児と介護を同時に担う人は、全国に約 25 万人いると推計されている。

ダブルケア問題は、女性の晩婚化に伴い出産年齢が高齢化したことや、平均寿命が延びたこと、兄弟の減少により親族間の助け合いが難しくなったことなどの社会的背景が起因していると言われており、今後も晩婚化の傾向は変わらず、介護を要する高齢者が益々増加することが見込まれることから、近い将来多くの県民の方がダブルケア問題に直面するのではないかと懸念されている。

こうしたダブルケアを担う方を支援するためには、本人及びその家族などの当事者をはじめ、地域包括支援センターや市町村等の関係機関の職員がダブルケアの理解を深める必要がある。

(2) 事業内容

- ・各種研修会等におけるダブルケアについての説明
- ・ダブルケアハンドブックの改定及び市町村等への配布(4,500部)

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	36	職員旅費 3,504円×10回=35,040円
需用費	216	印刷製本費 ハンドブックの改定・配布 @40×4,900部×1.10=215,600
役務費	37	通信運搬費
合計	289	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県少子化対策基本計画(第4次)の施策体系に位置付けられている

(2) 国・他県の状況

内閣府が、育児と介護のダブルケアの実態に関する調査を実施

(3) 事業主体及びその妥当性

仕事とダブルケアを同時に担う方を支援するために、県が市町村や関係機関の職員のダブルケアに関する理解を深め、ダブルケアに対する支援を推進する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ダブルケアについて、当事者や関係機関の職員等が理解を深めるとともに、県民に対する意識啓発を行い、ダブルケアの状況にある方が支援や協力を得られるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

定量的に指標を設定することはなじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 各種研修会にてダブルケアに関する説明を行うとともに、ダブルケアハンドブックを配布することによって、当事者及び関係者に対する理解促進に努めた。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ダブルケアハンドブックの配布により、当事者や関係機関の職員が、ダブルケアについての理解を深めることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	今後も晩婚化の傾向は変わらず、介護を要する高齢者の増加が見込まれることから、近い将来多くの県民がダブルケア問題に直面することが懸念されており、ダブルケア対策は必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	ダブルケアハンドブックの作成・配布により、ダブルケアに直面している人やその家族等、及び関係機関の職員がダブルケアについての理解を深めることができ、参考となっている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	少ない経費で効果を出すことができるよう、ハンドブックの作成・配布により、関係者の理解促進を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 仕事とダブルケアの両立を支援するためには、行政の取組みのみならず、事業所側の多様な働き方への理解促進と対応が重要となるが、事業所によって対応に温度差がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 近い将来、多くの県民がダブルケア問題に直面するのではないかと懸念されており、ダブルケアを担う方を支援する施策を今後も実施していく。
